

鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部改正に対する意見公募の結果について

1 意見公募方法等

(1) 意見公募期間

令和4年11月7日（月）～令和4年12月7日（水）23：59

(2) 意見公募方法

ア 広報かまくら12月1日号

イ 市ホームページへの掲載

ウ 市役所本庁舎ロビー、生涯学習センター、各図書館、各支所における概要書の配布

2 意見公募結果

(1) 意見の総数 64 通

受付方法の内訳

ア 窓口 7 通

イ FAX 5 通

ウ 電子メール 52 通

(2) 肯定否定の意見種別

肯定	55 通
条件付き肯定	4 通
その他	5 通
否定	0 通
合計	64 通

(3) 主な意見種別（重複あり）

エリア分け	33 通
海水浴場縮小	7 通
マリンスポーツ振興推進	12 通
子供向けサーフィンエリア	6 通
海水浴場時間短縮	4 通
遊泳禁止時のサーフィン	15 通
その他	17 通